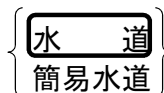


大仙市



事業経営戦略

団体名：大仙市

事業名：大仙市水道事業

策定日：令和 8 年 3 月

計画期間：令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

## 1. 事業概要

## (1) 事業の現況

## ① 給水

供用開始年月日	昭和 34 年 4 月 1 日	計画給水人口	33,517 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適(全部適用)	現在給水人口	30,345 人
		有収水量密度	0.707 千 $m^3$ /ha

## ② 施設

水源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)			
施設数	浄水場設置数	3	管路延長	311.73 千m
	配水池設置数	4		
施設能力	15,800 $m^3$ /日	施設利用率	78.70 %	

## ③ 料金

料金体系の概要・考え方	本市水道事業の料金体系は基本料金と従量料金を組み合わせたものとなっており、従量料金については増増料金制としている。 なお、現在の料金に資産維持費の算定はありません。	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 22 年 7 月 1 日	

## (料金表)

令和元年10月1日以降  
※消費税及び地方消費税を含む

## 基本料金

用途及びメーターの口径	料金	
一般用 浴場用 プール用 工場用	13mm	830円
	20mm	1,250円
	25mm	2,090円
	30mm	3,660円
	40mm	5,650円
	50mm	18,850円
	75mm	34,570円
	100mm	52,380円
	150mm	73,330円

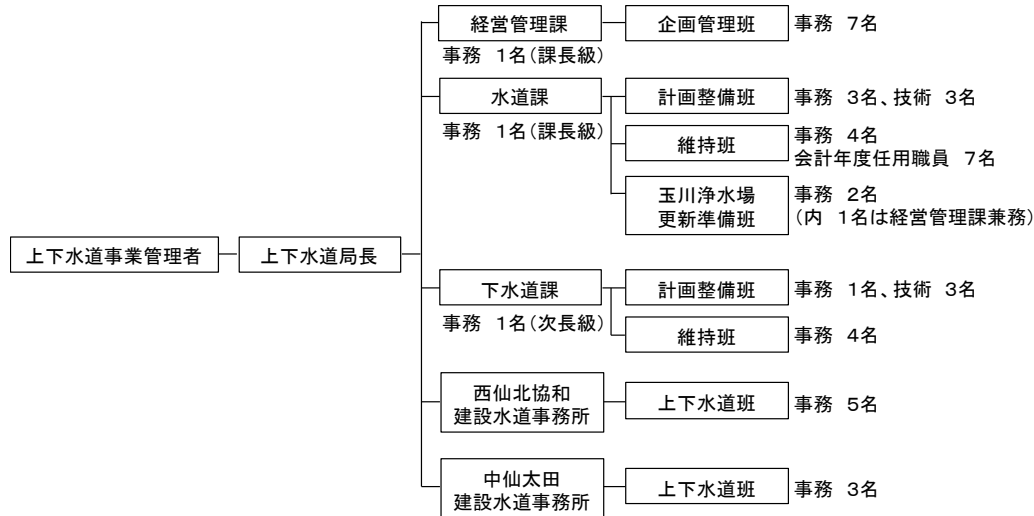
## 従量料金

用途及び種別		区分	料金
一般用	口径20mm以下	1~10 $m^3$	74円
		11~20 $m^3$	136円
		21~50 $m^3$	210円
		51~100 $m^3$	242円
		101 $m^3$ ~	263円
		1 $m^3$ につき	
	口径25mm以上	1~50 $m^3$	210円
		51~100 $m^3$	242円
		101 $m^3$ ~	263円
浴場用	1 $m^3$ につき	136円	
プール用			
工場用	1 $m^3$ につき	147円	
消防演習用	消火栓1基1口1分	220円	
臨時用	1 $m^3$ につき	440円	

④ 組織

平成30年度に組織統合し上下水道を一体的に運営しており、令和2年度からは上下水道局の組織体制を本庁、西仙北・協和建設水道事務所、中仙・太田建設水道事務所の3つに集約している。さらに、令和7年度には水道課内に玉川浄水場更新準備班を設け、事業実施に向けた体制を整備している。

- ◎職員構成（令和7年4月1日時点）
- 職員数
- 一般職 37名（他 会計年度任用職員7名）



○職員の年齢構成（管理者、局長、会計年度任用職員を除く）

（単位：人）

	経営管理課	水道課	下水道課	西仙北協和建設水道事務所	中仙太田建設水道事務所	合計
61歳～	0	0	0	0	0	0
51～60歳	1	1	1	2	1	6
41～50歳	2	4	3	2	1	12
31～40歳	2	2	3	0	1	8
～30歳	3	5	2	1	0	11
合計	8	12	9	5	3	37

(2) これまでの主な経営健全化の取組

○民間活用

平成30年度から、窓口業務や料金関係業務を民間事業者へ包括委託することで、民間ノウハウの活用と業務の集約・経費削減を図っている。また、使用者サービスの向上を図ることを目的として、料金のコンビニ収納やスマートフォン決済を活用するなど、収納方法の多様化を実現している。

○スマートメーターの試験運用

検針員の高齢化や今後の担い手不足への懸念等から、スマートメーターの実用化に向けた効果の検証と検針作業の効率化を図ることを目的として、難検針箇所や大口利用者のメーターを中心に令和5年度からこれまでに計40箇所のメーターを対象とした試験的な導入を行った。

スマートメーターの今後の全国的な導入動向を注視し、水道事業の継続的な運営に欠かせない検針業務の担い手不足への対応策の一つとして、本格的な導入のタイミングを見極めていく。

○広域化

令和4年度末に策定された秋田県水道広域化推進プランにおいて、施設の統廃合等のハード連携では地形的な制約から課題も多いことが確認されたものの、各種調達や技術職員の確保・育成のための研修の共同化等のソフト連携においては一定の効果が期待された。今後も広域化について県や他市町村と協議し、可能性を検討していく。

○衛星を用いた漏水調査

有収率が低下傾向にあったことから衛星を用いた漏水調査を実施し、それまでに把握できていなかった漏水箇所を特定し修理を行った。今後も老朽管路は増加していくため、一定期間において再調査を検討する。

\*1 水道事業の広域化とは、水道法（昭和32年法律第177号）第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合（事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。）、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

令和6年度決算に基づく本事業の「経営比較分析表」を添付する。これに基づく現状分析を次のとおり行った。

- ・経常収支比率が100%以上であり累積欠損金もなく、料金回収率も100%を上回っており、経営の健全性が保たれている。
- ・施設利用率は類似団体平均を上回っているが有収率に減少傾向があるため、経営の効率性を高めるための対策が必要である。
- ・老朽化の状況指標から推測されるように、法定耐用年数を超えた管路割合が上昇しているにも関わらず管路更新率が低下していることから、大幅な施設更新投資を必要とする状況である。

以上のことから、今後の事業運営の中で、老朽施設の更新や災害に強い水道など、ハード面の再構築が必要になってくるとともに、人口減社会による水需要の減少への対処が重要な課題として挙げられる。安全で安心な水の安定供給を実現するため、料金水準の見直しを含めた給水収益確保と、水需要に見合った施設更新投資により、適切な事業運営に取り組んでいく。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

料金収入を今後の人口減少を加味して予測するにあたり給水人口を用いることを考慮し、行政区域内人口の減少の予測値と見込みの普及率を用いて算出した。

なお、給水人口の予測にあたり用いた次の数値はそれぞれ次のとおりとした。

- 将来の行政区域内人口  
令和8年3月策定の第3次大仙市総合計画の人口ビジョンにおける予測値を基に今後の見通しの予測を行った。
- 給水普及率  
過去5年間の給水普及率が概ね横ばいであったことから、今後もこの傾向が続くと見込んで直近5年間の平均値を予測値とした。

給水人口は令和6年度で30,345人となっているが、令和17年度には26,050人まで減少する見込みとなる。

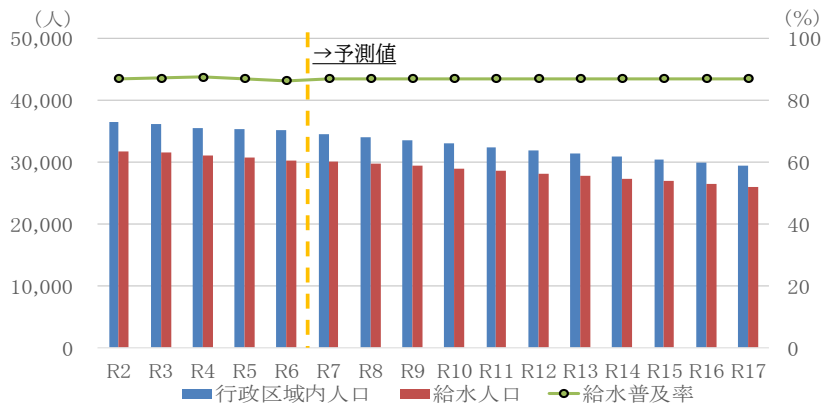


図 給水人口等の推移予測

(2) 水需要の予測

有収水量について、用途別で給水量を予測することにより算出した。各用途の水量の予測方法は次のとおりとした。

- ・家庭用…給水人口に1人1日平均使用水量を乗ずることによって算出した。なお、1人1日平均使用水量については、直近5年間で大きな変動が見られなかったことから、直近5年間の平均値を一定値として計上している。
- ・工場用…直近5年間の平均値を一定値として計上している。
- ・その他…直近5年間の平均値を一定値として計上している。

また、有収率については減少傾向にあるが、漏水修理や管路更新が進んでいることや配水管の新規布設があることを加味し、令和7年度から令和11年度までの5年間で、令和5年度の類似団体平均値83.80%まで回復させることを目指し、それ以降はこれ以上の状況を維持することを目標とした。これに伴い、令和12年度以降は最低目標であるこの数値を有収率とした。また、以上により算出した数値を用いて総配水量の予測値を算出した。

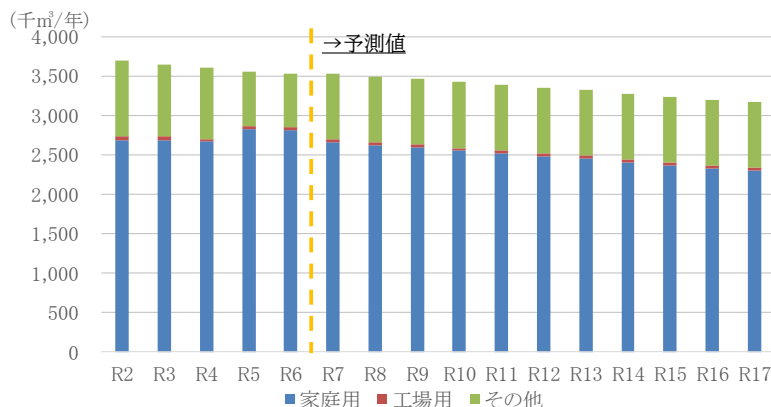


図 用途別有収水量の推移予測

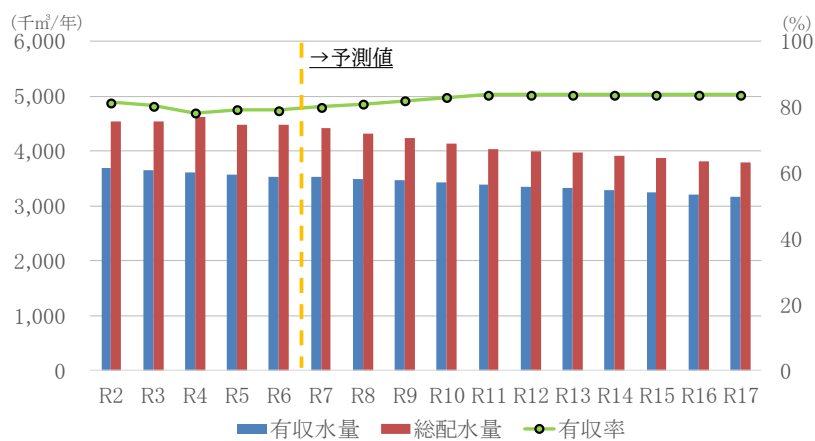


図 有収水量と総配水量の推移予測

(3) 料金収入の見通し

料金収入については今後の人口減少を加味したものとするため、(2)で算出した有収水量に対し供給単価を乗ずることで算出した。なお、供給単価は直近5年間の実績の平均値を一定値として計上している。  
 料金収入は令和6年度に718,710千円となっているが、将来にわたって供給単価が一定であった場合は令和17年には640,926千円まで減少する見込みとなる。

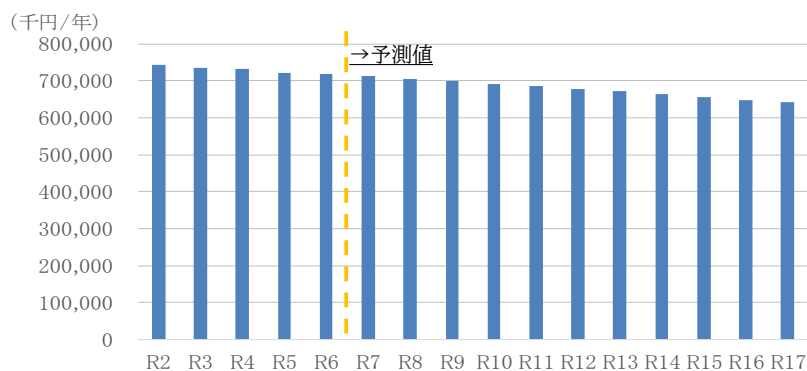


図 料金収入の推移予測

(4) 組織の見通し

老朽化する施設の更新や統廃合を進めるとともに、頻発化する災害においてもライフライン機能を維持するため、安定的な組織体制が必要である。  
 民間の技術力・ノウハウの活用による効率化を図りながら、必要な職員数の確保と技術・知識等の継承に努め、持続可能な運営体制を構築していく。

### 3. 経営の基本方針

**【基本理念】**  
 水道事業は、電気・ガス・運輸・電気通信事業等と同様、経済的であるとともに公的配慮が必要な事業として公益事業という産業に位置づけられており、今では最も生活に密着した、必要不可欠なインフラとなっている。  
 現在、水道事業を取り巻く環境や求められる役割は大きく変化しており、供用開始時の役割であった公衆衛生の向上や生活環境の改善、高度経済成長期の大幅な水需要の増大への対応などから、今は、老朽施設の更新や災害に強い水道などハード面の再構築、少子高齢化や人口減社会による水需要減少の中での健全な経営などが重要な課題として新たに求められている。  
 大仙市の水道のあるべき姿を明確にし、様々な課題を克服することにより、次世代へ確実にバトンを繋いでいくために、「安全で安心な水道水の安定供給と持続」を基本理念とし、事業運営を行っていく。

**【基本方針】**  
 基本理念に掲げた「安全で安心な水道水の安定供給と持続」を目指し、以下の4点を基本方針として、大仙市の水道のあるべき姿の実現に取り組んでいく。  
 また、中長期的な展望に立った施策を実施するため、毎年、決算時には、実施の状況及び効果を分析する。

- ・事業経営と業務の効率化
- ・良質で美味しい水道水の提供
- ・強靱かつ効率的な管路への改良
- ・人材育成と活力のある組織づくり

### 4. 投資・財政計画（収支計画）

（1投資・財政計画（収支計画））：別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	施設や管路の更新時期の集中により資金の確保が困難であるため、緊急度を判定し優先順位を付け、計画的に更新事業を行う。
-----	---

○玉川浄水場更新事業について  
 第1期拡張事業により昭和44年度に完成した玉川第1浄水場は、令和7年度に55年が経過し各所に老朽化が見られることから更新事業を進める予定としている。  
 事業費は将来的な水需要に見合った施設・設備の合理化を検討し、最小限に抑えることとしているほか、本事業については官民連携の導入も視野に入れていることから、先行している事業体の例を参考に導入可能性調査の実施を検討している。また、遠隔監視制御システム、インバータ制御方式ポンプ、施設・設備の耐震化、高度浄水処理方式等の導入を検討する。

○老朽管更新事業について  
 管路経年化率は28.04%と全国平均25.4%（令和5年度）を上回り、さらに管路更新率は0.29%（直近5年平均）と全国平均0.6%（令和5年度）を下回っている状況であることから計画的に管路更新を進める。併せて管路更新時に耐震管へ更新することで管路の耐震化を図る。また、漏水調査業務委託により効率的に漏水修繕を実施し、無効水量を減らすことで有収率の向上を目指す。

○西根水管橋の更新について  
 昭和57年度に完成した西根水管橋は、雄物川から宇津台浄水場に向かう導水管と宇津台浄水場から大曲の街部に向かう主要な配水管の2条を抱えており水道事業の運営において非常に重要な役割を担っているが、老朽化が激しいことから更新を予定している。  
 この管路については国の防災・安全交付金（水道管路耐震化等事業）を活用して事業を実施しており、令和7年度は実施設計が完了見込みとなっている。今後、令和10年度の完了を目指して更新工事を実施する予定としており、総事業費は概算で6億円程度を見込んでいる。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<p>○料金収入→維持管理費及び改良費用を確保できる水準とする。</p> <p>○企業債残→不用意な借入はせず、企業債未償還残高を増加させない。</p>
-----	--

<p>【財源積算の考え方】</p> <p>○料金 料金収入については今後の人口減少を加味したものとするため、2-(2)で算出した有収水量に対し供給単価を乗ずること で算出した。なお、供給単価は直近5年間の実績の平均値を一定値として計上している。</p> <p>○企業債 玉川浄水場の更新等の建設改良費により、支出が特に大きくなる年度において企業債を計上している。</p> <p>○繰入金 統合水道に係る企業債の元金と利子に対する一般会計からの繰入金については、償還予定額を基に見込みの金額を計上してい る。</p> <p>○国庫補助等 県事業に伴って実施を予定する配水管移設事業に係る補償金と、4-(2)-①に記載の西根水管橋の更新事業に伴う国の防災・ 安全交付金(水道管路耐震化等事業)の見込み額を計上している。また、玉川浄水場の更新にあっても国庫補助の申請を検討 していることから、概算額を見込みとして計上した。</p> <p>【財源確保の取組】 継続事業として実施中の西根水管橋の更新事業と同様に、今後実施を予定する玉川浄水場の更新工事においても国庫補助等を 受けられる内容がないか精査・情報収集を行い、自己負担額の軽減を図っていく。また、今後の更新需要や財政状況、経費高騰 などの状況を注視し、料金見直しの必要性の有無についても適時確認を進め、健全な経営の維持につなげていく。</p> <p>【料金回収率】 料金回収率については令和6年度時点で110%であるが、原価計算を行ったところ令和8年度から令和12年度までの計算期間で 98%に落ち込み100%を下回るという計算結果となっている。このため、料金水準の適正化を図ることも視野に入れつつ、経営 戦略の計画期間末の料金回収率を100%以上とすることを旨とする。</p>
--

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

<p>○人件費 職員数は現状を維持するものとし、基本給については令和6年度を基準値として直近の上昇率1%を前年度値に乗じて算出す る。また、諸手当と福利費については、直近5年間の実績の平均値とした。</p> <p>○委託料 委託料のうち料金等徴収業務委託に係る費用については令和6年度の実績を一定額として計上した。その他の委託料について は直近5年間の実績の平均値を一定額として計上した。</p> <p>○動力費 令和6年度の総配水量1m<sup>3</sup>あたりの単価を算出し、その単価に令和5年度から令和6年度にかけての上昇率3%を乗じた見込 の単価を算出する。これを令和8年度の見込みの単価とし、以降は前年度値に同じ上昇率を乗じ、これに各年度の見込みの年間 総配水量を乗じて動力費を算出する。</p> <p>○修繕費 今後も配水管の漏水修繕など計画的な予算計上が難しい修繕の発生が予測されることから、直近5年間の実績の最大値を一定 額として計上している。</p> <p>○薬品費 令和6年度の総配水量1m<sup>3</sup>あたりの単価を算出し、その単価に令和5年度から令和6年度にかけての上昇率2%を乗じた見込 の単価を算出する。これを令和8年度の見込みの単価とし、以降は前年度値に同じ上昇率を乗じ、これに各年度の見込みの年間 総配水量を乗じて薬品費を算出する。</p> <p>○その他 直近5年間の実績の平均値を一定値として計上した。</p>
--

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資の合理化、費用の見直しについての検討状況等

広 域 化	令和5年3月に策定された秋田県水道広域化推進プランにおいて、施設の統廃合等のハード連携では地形的な制約から課題も多いことが確認されたものの、各種調達や技術職員の確保・育成のための研修の共同化等のソフト連携においては一定の効果が期待された。今後も広域化について県や他市町村と協議し、可能性を検討していく。
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	平成30年度から、窓口業務や料金関係業務を民間事業者に委託することで、民間ノウハウの活用と業務の集約・経費縮減を図っている。一例として、受注者の提案によりオンラインによる料金確認システムを導入し、検針票の発行を減らす取り組みも始めており、引き続き民間のノウハウの活用と業務の集約や経費縮減に取り組んでいく。 また、更新を検討している玉川浄水場に係る事業において、DBやDBOなどの官民連携の導入可能性を確認し本市水道事業の運営にとって適切な形式がどのようなものか検討を進めていく。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	令和7年1月にタイプ3Cの検討手法で策定したアセットマネジメント計画により把握した更新需要から重要度や優先順位の高いものを整理するとともに、予定している浄水場更新などの出費の大きな事業との実施時期の重複を避けることで、投資の平準化を図っていく。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	施設・設備の更新を要する際には将来的な水需要を予測し、必要最小限に抑制する。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	—
その他の取組	水道事業におけるDX推進のため以下の取り組みを進めており、今後の事業運営への活用を見込んでいる。 ・難検針箇所等を対象にスマートメーターの試験導入を行っている。全戸への導入時期は未定なもの、全国的な動向に注視しつつ現地検針と費用比較を行い、導入の検討を進める。 ・ドローンを用いた水管橋等の点検を進めている。点検により得た現況情報を基に更新や修繕の優先順位を検討し、事業の実施時期と費用の把握に努めていく。

② 財源についての検討状況等

料 金	・原価計算を行ったところ料金回収率が計算期間内で98%となり100%を下回る見込みとなった。料金水準の適正化を視野に入れ、経営戦略の計画期間内に料金回収率100%以上を目指す。 ・経営戦略の最終年度である令和17年度には料金収入の減少と減価償却費の大幅増で純損失が発生する見込みであり、料金水準の適正化や費用節減等による解消に努める。 ・純損失が繰越利益剰余金により補填可能な場合はこれによる補填を行うほか、それが困難な際は利益積立金を活用した補填を行うことで累積欠損金の発生を抑制する。ただし、これは一時的な対処であることに留意しつつ事前または早期の対応を検討する。
企 業 債	玉川浄水場更新の事業費が概算段階であることから、本事業に関連して起債する企業債も概算となっている。今後の事業の進捗に応じ、適切な起債額を検討していく。
繰 入 金	—
資産の有効活用等による 収入増加の取組	今後、遊休地が発生した場合は有効活用できる方法を検討する。
その他の取組	—

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	・本経営戦略は、PDCAサイクルによる進捗状況等の評価・検証を行った上で、お客様ニーズや社会環境の変化等を踏まえ、適宜修正を行っていく。具体的には、毎年の決算が公表された後、経営戦略の収支計画との乖離や他の計画との内容の整合を検証し、必要に応じて収支計画を修正する。 ・経営戦略の見直しは原則5年毎に実施する。
-------------------------	--

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		( 決 算 )		( 決 算 見 込 )											
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		742,891	734,172	727,144	721,549	713,088	706,042	699,031	692,716	683,710	676,040	668,388	661,989	
	(1) 料 金 収 入		718,710	713,109	706,081	700,486	692,025	684,979	677,968	671,653	662,647	654,977	647,325	640,926	
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)														
	(3) そ の 他		24,181	21,063	21,063	21,063	21,063	21,063	21,063	21,063	21,063	21,063	21,063	21,063	
	2. 営 業 外 収 益		58,100	60,232	59,952	58,384	60,098	59,792	58,939	57,638	55,793	55,337	54,863	105,047	
	(1) 補 助 金		2,367	2,496	2,362	2,225	2,086	1,943	1,797	1,648	1,496	1,341	1,182	1,046	
	他 会 計 補 助 金		2,367	2,496	2,362	2,225	2,086	1,943	1,797	1,648	1,496	1,341	1,182	1,046	
	そ の 他 補 助 金														
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入		55,219	55,248	55,102	53,671	55,524	55,361	54,654	53,502	51,809	51,508	51,193	101,513	
	(3) そ の 他		514	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	2,488	
収 入 計 (C)		800,991	794,404	787,096	779,933	773,186	765,834	757,970	750,354	739,503	731,377	723,251	767,036		
収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		692,005	687,201	685,574	683,255	730,015	698,386	696,321	693,546	690,537	690,491	688,647	854,188	
	(1) 職 員 給 与 費		125,191	118,927	118,661	119,350	120,046	120,748	121,458	122,175	122,899	123,630	124,369	125,115	
	基 本 給 与 費		69,786	69,154	68,888	69,577	70,273	70,975	71,685	72,402	73,126	73,857	74,596	75,342	
	退 職 給 付 費		700												
	そ の 他		54,705	49,773	49,773	49,773	49,773	49,773	49,773	49,773	49,773	49,773	49,773	49,773	
	(2) 経 費		225,447	226,250	225,008	225,515	260,830	226,258	227,344	228,498	229,410	230,442	231,511	232,701	
	動 力 費		51,362	52,143	51,026	51,518	51,843	52,272	53,297	54,386	55,260	56,244	57,268	58,404	
	修 繕 費		22,266	22,266	22,266	22,266	22,266	22,266	22,266	22,266	22,266	22,266	22,266	22,266	
	材 料 費														
	そ の 他		151,819	151,841	151,716	151,731	186,721	151,720	151,781	151,846	151,884	151,932	151,977	152,031	
(3) 減 価 償 却 費		341,367	342,024	341,905	338,390	349,139	351,380	347,519	342,873	338,228	336,419	332,767	496,372		
2. 営 業 外 費 用		17,128	14,957	12,973	11,148	12,140	10,548	9,116	7,771	10,586	13,495	25,846	38,409		
(1) 支 払 利 息		17,128	14,957	12,973	11,148	12,140	10,548	9,116	7,771	10,586	13,495	25,846	38,409		
(2) そ の 他															
支 出 計 (D)		709,133	702,158	698,547	694,403	742,155	708,934	705,437	701,317	701,123	703,986	714,493	892,597		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		91,858	92,246	88,549	85,530	31,031	56,899	52,533	49,037	38,380	27,391	8,758	△ 125,561		
特 別 利 益 (F)															
特 別 損 失 (G)		294	1,764	1,764	1,764	4,981	1,764	1,764	1,764	1,764	1,764	1,764	1,764		
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		△ 294	△ 1,764	△ 1,764	△ 1,764	△ 4,981	△ 1,764	△ 1,764	△ 1,764	△ 1,764	△ 1,764	△ 1,764	△ 1,764		
当 年 度 純 利 益 ( 又 は 純 損 失 ) (E)+(H) (I)		91,564	90,482	86,785	83,766	26,050	55,135	50,769	47,273	36,616	25,627	6,994	△ 127,325		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (J)															
流 動 資 産 (J)		1,355,582	1,400,783	1,412,190	1,374,906	1,380,321	1,383,108	1,202,198	1,038,131	874,116	821,245	756,029	766,274		
う ち 未 収 金		93,434	61,884	61,341	60,969	57,241	59,624	59,524	59,165	58,627	58,140	57,661	57,251		
流 動 負 債 (K)		235,792	248,808	244,597	238,349	230,992	221,237	214,643	202,134	204,557	195,092	184,453	158,933		
う ち 建 設 改 良 費 分		149,588	144,002	139,744	133,496	126,139	116,384	109,790	97,281	99,704	90,239	79,600	54,080		
う ち 一 時 借 入 金															
う ち 未 払 金		78,366	98,057	98,057	98,057	98,057	98,057	98,057	98,057	98,057	98,057	98,057	98,057		
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )															
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)															
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		742,891	734,172	727,144	721,549	713,088	706,042	699,031	692,716	683,710	676,040	668,388	661,989		
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)															
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)															
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)															
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)		742,891	734,172	727,144	721,549	713,088	706,042	699,031	692,716	683,710	676,040	668,388	661,989		
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)															

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)										
資本的 収入	1. 企業債				200,000				300,000	300,000	1,000,000	1,000,000	
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	6,106	6,237	6,371	6,508	6,647	6,790	6,936	7,085	7,237	7,392	7,551	2,772
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金	1,705	1,660	7,832									
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	2,776	4,519	8,608	61,100	5,000	13,000	54,000	136,000	137,000	251,000	251,000	
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他	42,186	28,423	46,840	40,373	31,443	21,714						
計 (A)	52,773	40,839	69,651	307,981	43,090	41,504	60,936	443,085	444,237	1,258,392	1,258,551	2,772	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	52,773	40,839	69,651	307,981	43,090	41,504	60,936	443,085	444,237	1,258,392	1,258,551	2,772	
資本的 支出	1. 建設改良費	265,323	268,892	318,587	633,379	248,201	292,078	517,979	919,379	919,379	1,676,279	1,676,279	200,479
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	153,580	149,589	144,002	139,744	133,496	126,139	116,384	109,790	97,281	99,704	90,239	79,600
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計 (D)	418,903	418,481	462,589	773,123	381,697	418,217	634,363	1,029,169	1,016,660	1,775,983	1,766,518	280,079	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	366,130	377,642	392,938	465,142	338,607	376,713	573,427	586,084	572,423	517,591	507,967	277,307	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	246,310	253,197	263,976	357,562	216,043	300,160	476,338	452,504	438,843	101,202	355,578	259,082
	2. 利益剰余金処分額	100,000	100,000	100,000	50,000	100,000	50,000	50,000	50,000	50,000	264,000		
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	19,820	24,445	28,962	57,580	22,564	26,553	47,089	83,580	83,580	152,389	152,389	18,225
計 (F)	366,130	377,642	392,938	465,142	338,607	376,713	573,427	586,084	572,423	517,591	507,967	277,307	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	1,441,385	1,291,796	1,147,794	1,208,050	1,074,554	948,415	832,031	1,022,241	1,224,960	2,125,256	3,035,017	2,955,417	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)										
収益的 収支分		2,846	2,496	2,362	2,225	2,086	1,943	1,797	1,648	1,496	1,341	1,182	1,046
	うち基準内繰入金	2,846	2,496	2,362	2,225	2,086	1,943	1,797	1,648	1,496	1,341	1,182	1,046
	うち基準外繰入金												
資本的 収支分		7,811	7,897	14,203	6,508	6,647	6,790	6,936	7,085	7,237	7,392	7,551	2,772
	うち基準内繰入金	7,811	7,897	14,203	6,508	6,647	6,790	6,936	7,085	7,237	7,392	7,551	2,772
	うち基準外繰入金												
合 計		10,657	10,393	16,565	8,733	8,733	8,733	8,733	8,733	8,733	8,733	8,733	3,818

原価計算表  
(大仙市水道事業)

布設年月日 昭和34年4月1日  
給水人口 30,345人  
計算期間 自 令和8年4月  
至 令和13年3月  
(5年間)

収入の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
料 金 (X)	千円 718,710	千円 692,308	千円	千円 692,308
給水装置工事費	0	0		0
その他	82,281	21,063		21,063
合 計	800,991	713,371	0	713,371

支出の部

項目	金額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)-(B)
営業費用	人 給 料	千円 69,786	千円 70,279	千円 70,279
	件 諸 手 当	35,348	29,918	1,000
	費 福 利 費	20,057	19,855	
	委 託 料	97,878	95,682	
	動 力 費	51,362	51,991	
	修 繕 費	22,266	22,266	
	薬 品 費	5,831	5,755	
	減 価 償 却 費	341,367	345,667	
	そ の 他	48,110	57,297	
小 計	692,005	698,710	1,000	697,710
営業外費用	支 払 利 息	17,128	11,185	1,083
	そ の 他	0		
小 計	17,128	11,185	1,083	10,102
合 計 (Y)	709,133	709,895	2,083	707,813

資産維持費(Z)	
料金対象経費(Y)+(Z)	707,813
	(X)/((Y)+(Z))*100= 0.98

<料金水準についての説明>

・令和8年度から令和12年度までの水道料金算定期間において料金回収率は100%を下回っており、料金水準の適正化を図っていく必要があるといえる。

- 1 投資・財政計画計上額(A)欄は、直近の料金算定期間内における平均値を記載すること。
- 2 起償償還額が減価償却額を超えるときは、当分の間、その差額を一般管理費のその他の欄に記載して差し支えないこと。
- 3 資産維持費は、将来の更新需要が新設当時と比較し、施工環境の悪化、高機能化(耐震化等)等により増大することが見込まれる場合に、使用者負担の期間的公平等を確保する観点から、実体資本を維持し、サービスを継続していくために必要な費用(増大分に係るもの)を、適正かつ効率的、効果的な中長期の改築(更新)計画に基づいて算定し、計上するもの。そのため、資産維持費(Z)欄は、「水道料金算定要領」(公益社団法人日本水道協会)を参考に、所有している資産の規模、経営環境等の実情に応じ、料金算定に適切に反映すべき費用を記載すること。

# 経営比較分析表（令和6年度決算）

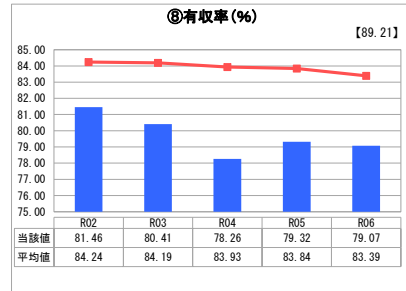
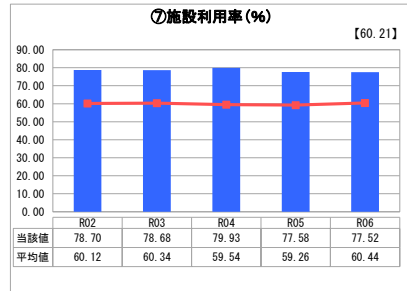
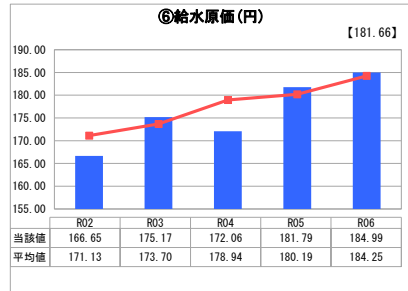
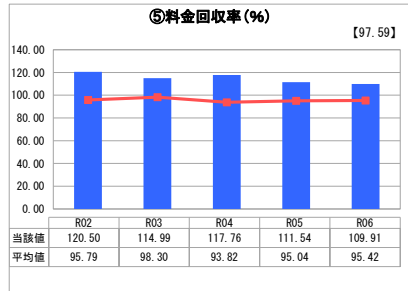
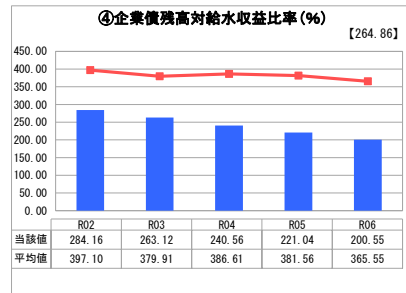
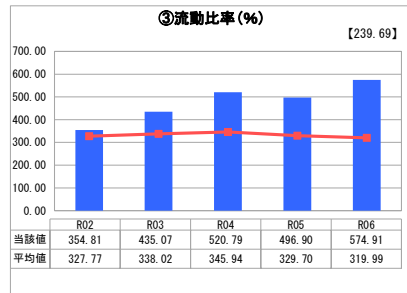
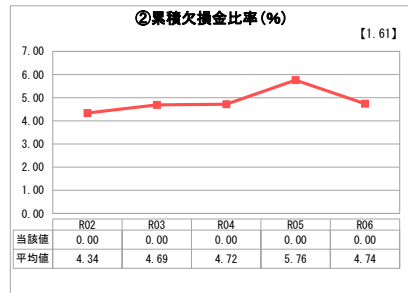
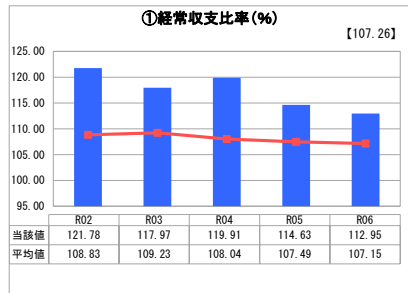
秋田県 大仙市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	自治体職員
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家産料金(円)	
-	82.75	41.45	2,930	

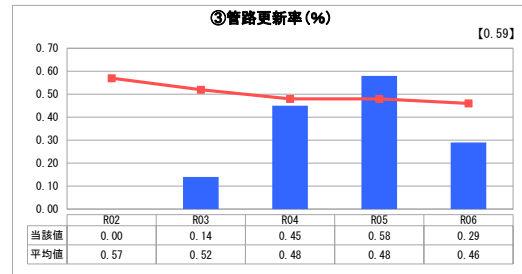
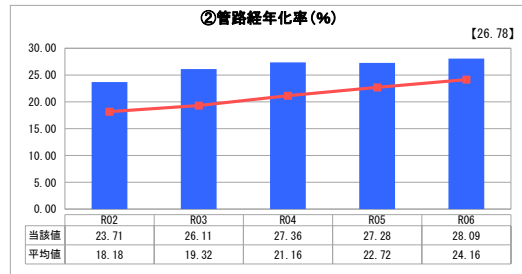
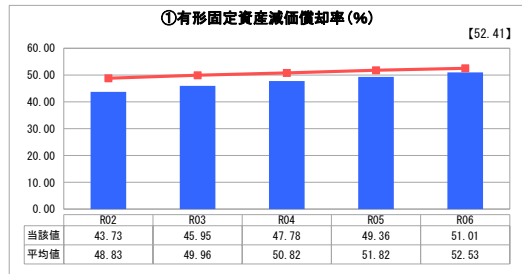
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
73,794	866.79	85.13
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
30,345	49.97	607.26

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 令和6年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析概

### 1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率は100%を上回って推移しており、収支は比較的良好といえる。しかし、給水人口の減少により経常収益の大部分を占める給水収益の減少が顕著となっている。今後も費用の抑制に取り組み、適正な経営管理に努めていく必要がある。

流動比率については100%を上回って推移しており、流動資産の大半を現金預金が占めることから支払能力は十分確保できている。しかし、将来的な給水収益減や施設更新投資増に備えるため、実施事業を精査しながら適正管理に努めていく。

企業債残高対給水収益比率は、令和元年度に浄水場更新事業により企業債8億円を借り入れたが、依然として類似団体平均値よりも低く推移している。料金回収率については100%を越えて推移しており、給水に係る費用が給水収益で十分に賄われている。

給水原価については、類似団体とほぼ同額となっているものの年々増加傾向にある。適正価格を維持していくためにも、更なる費用削減と有収水量の確保に取り組んでいく。

施設利用率は、類似団体と比較しても概ね高い水準で推移している。施設を有効に活用し、適切な施設規模を維持できているといえる。

有収率は前年に改善したものの依然として減少傾向にあり、類似団体平均を下回っている。漏水等不明水量の原因を特定し、その対策を講じる必要がある。管路漏水調査を実施しており、その結果を基に漏水修理や老朽管更新等の漏水防止対策をし、有収率の改善に努めていく。

### 2. 老朽化の状況について

有形固定資産減価償却率については、類似団体平均値を下回っているものの法定耐用年数に計画が多い現状は変わらないことから施設更新の計画的な投資を実施していく。

管路経年率については、管路が次々と耐用年数を迎えているため上昇傾向にある。

管路更新率は上昇傾向にあったものの、管路以外の更新も順次実施しているため更新ペースに波があることから、限られた財源の中で事業費の平準化を図り、計画的かつ効率的な更新に取り組む必要がある。

有収率が減少傾向にある状況から鑑みるに、まずは濁り水や漏水事故が多発している管路を優先的に更新することで施設の維持管理に努め、水道水の安定供給に取り組んでいく。

### 全体総括

経常収支比率が100%以上であり、累積欠損金もなく、料金回収率も100%を上回っていることから経営の健全性が保たれている。また、施設利用率は類似団体平均を上回っているものの有収率が減少傾向にあるため、経営の効率性を高めるための対策が必要である。また、老朽化の状況指標から推測されるように、法定耐用年数を超えた管路割合が上昇しているにも関わらず管路更新率に波があることから、施設更新投資の増加を必要とする状況である。

今後の事業運営の中で、老朽施設の更新や災害に強い水道など、ハード面の再構築が必要になってくるとともに、人口減少社会による水需要の減少への対処が重要な課題として挙げられる。

安全で安心な水の安定供給を実現するため、料金水準の見直しを含めた給水収益確保と、水需要に見合った施設更新投資により、適切な事業運営に取り組んでいく。